

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】平成27年4月9日(2015.4.9)

【公表番号】特表2014-520974(P2014-520974A)

【公表日】平成26年8月25日(2014.8.25)

【年通号数】公開・登録公報2014-045

【出願番号】特願2014-520363(P2014-520363)

【国際特許分類】

D 2 1 D 1/30 (2006.01)

【F I】

D 2 1 D 1/30

【手続補正書】

【提出日】平成27年2月16日(2015.2.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0053

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0053】

入口区分12は、大きな供給材料粒子を破壊し、供給材料を外側区分14の溝に案内する互い違いのバーを含む。外側区分14の内側リファイニングゾーン44は、供給材料を入口区分から受け取る。内側リファイニングゾーン44におけるバー37は、バーへの入口におけるバーに対応する半径ラインと位置合わせされ、これは0度のホールドバック角又は供給角である。内側リファイニングゾーン44は、木材チップをリファイニングし、部分的にリファイニングされた木材チップを、外側リファイニングゾーン46への入口に供給する。木材チップの部分的なリファイニングは、木材チップを、細かいバー36及び狭い溝を有する外側リファイニングゾーン46に供給することを補助する。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0068

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0068】

図13は、平滑なトレイリング側壁130及び不規則な表面、例えばリーディング側壁128上の連続の「7」を有するバー120を断面で示す。図14は、図13に示されるようなバーのリーディング側壁上の同一の不規則な表面特徴を正面図で示す。不規則な表面の特徴は、ほとんどのリファイニングが起こるバーのリッジ126の付近のバー側壁上でより顕著である。不規則な表面の特徴は、バー側壁上において、プレート基板122の方向に次第により顕著でなくなる。不規則な表面の突起176は、溝を通る供給材料の移動を遅滞させる傾向があり、それによってプレートのリファイニングゾーンにおける供給材料の保持時間を増大させる。突起176は、リッジ126から基板122までテープ状になる。プレートの基板122の付近において、突起は、リーディング側壁128の平滑な下部表面178に一体化する。